

**平成 28 年度宮崎県計画に関する  
事後評価**

**平成 29 年 9 月  
宮崎県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 5 月 30 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において  
議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・研修医が年々減っているので、研修医の確実な確保をお願いしたい。
- ・2025 年を見据え、県内での訪問看護ステーションの設置を促進していただきたい。
- ・地域医療構想における病床の機能分化・介護施設への転換を検討する上で、有料老人ホーム等の今後の推計をしっかりとやっていただきたい。

(以上、平成 29 年 5 月 30 日医療介護推進協議会意見)

## 2. 目標の達成状況

### ■宮崎県全体（目標と計画期間）

#### 1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定予定である地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

（その他の目標）

- 脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に3カ所追加を目指す。
- 医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等  
平成26年度 不明 → 平成28年度 5カ所

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療・介護推進協議会数  
平成25年度 0 → 平成28年度 7
- 在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 8 → 平成29年度 9
- 在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 116 → 平成29年度 150
- 在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 64 → 平成29年度 90
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 394 → 平成29年度 400
- 訪問看護ステーション数  
平成28年度 条件不利地域に4箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○臨床研修医受入数（宮崎県総合計画アクションプラン）

平成26年度 45 → 平成30年度 62

○へき地公立医療機関における常勤医師数（宮崎県医療計画）

平成24年度 57 → 平成29年度 69

○平成28年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。

○平成28年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。

認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

2. 計画期間 平成27年度～平成31年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 病床機能分化・連携促進基盤整備事業により、医療機能の分析を行うため、県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築できた。
- ・ 急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、宮崎大学救命救急センター拠点とした県内3医療機関が連携し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。
- ・ 連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。
- ・ 県央地区における周産期医療体制の構築については、一部整備済みであり、平成29年度も引き続き整備を進める。

○居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 多職種ニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備した

ことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

#### ○医療従事者の確保に関する目標

- ・ 地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などについて、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

#### ○介護施設等の整備に関する目標

市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

#### ○介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・チームリーダーなどのレベルに応じた研修、実務者研修の受講支援、喀痰吸引等研修等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等を実施することにより、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 参入促進について、介護のしごと理解促進、学生向け出前講座、職場体験ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座の実施により、ほぼ予定どおりの成果となった。

## 2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により平成29年度まで延長して平成28年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

## 3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成28年度宮崎県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 15,200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、大学	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、医療機関においては、必要となる病床機能に対応するための施設・設備の整備等が必要となっている。</p> <p>また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足 ※ 宮崎県地域医療構想及び病床機能報告を参照</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。</p> <p>② 県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築して、それをもとに医療機能の分析を行う事業を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 急性期から回復期への機能転換等を図るために、医療機関の施設・設備を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備医療機関数 5施設</li> <li>・ 設備整備医療機関数 3施設</li> </ul> <p>② 県内の医療資源に係るデータベースの構築 60施設分</p>	
アウトプット指標（達成値）	県内の医療資源に係るデータベースの構築 60施設分	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>※ 平成28年10月に策定された宮崎県地域医療構想に位置づける地域医療構想調整会議において、同データベースを用いながら、今後、病床機能転換・機能分化の議論を行っていくため。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考える。</p>
その他	<p>急性期から回復期への機能転換等を図るための医療機関の施設・設備の整備については、H27基金を活用。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】脳卒中連携体制構築支援事業	【総事業費】 15,403千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>宮崎大学医学部救命救急センターと脳卒中専門医が不在の拠点病院の間でネットワーク（画像伝送システム）を構築し、急性期脳梗塞患者に血栓溶解療法が実施できるような体制を整備することで、医療機能の分化・連携の促進につながる。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>（回復期機能病床数）</p> <p>2014年病床機能報告数（A） 1,504床 2025年必要病床数（B） 4,016床 不足（B）－（A） 2,512床</p> <p>※不足数については、今後策定される地域医療構想に合わせて見直しの可能性あり。</p>	
事業の内容（当初計画）	宮崎大学医学部救命センターと専門医がいない拠点病院間のネットワークシステム（画像伝送）を構築し、画像診断の有効性と急性期血栓溶解療法の実施・普及を図るとともに、将来的な急性期、回復期リハ、在宅支援の病床の機能分化・連携のための検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数3カ所	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数3カ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>※平成28年度事業の成果を計測するための平成29年度病床機能報告については10月以降の報告となるため。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>脳卒中対策における急性期医療の関係医療機関の連携を強化し、脳血栓溶解療法の普及促進することで、救命率向上と後遺症軽減が</p>	

	<p>図られ、社会復帰率の向上や介護移行の抑制につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>遠隔地で急性期血栓溶解療法が実施できるよう、宮崎大学救命救急センターを拠点とした県内の3医療機関が連携できる体制づくりを行い、脳血栓溶解療法の普及・啓発を推進することで、県内全域での実施に向けた環境整備が図られ、効率性の高い事業を実施できる。</p>
その他	<p>平成27年基金分と合わせ、事業を実施 事業費合計 27,400 千円 (H27 基金 12,000 千円 H28 基金 15,400 千円)</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん治療における医科歯科連携事業	【総事業費】 9,261 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図ることで、患者のQOL向上や早期退院、医療費の減少などにつなげるための体制整備を行うことができる。 アウトカム指標：がん患者の平均在日数の減少（H26：21.8日）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等のがん患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。 調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、周術期における口腔ケアを実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談紹介件数 100件	
アウトプット指標（達成値）	相談紹介件数 100件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：がん患者の平均在院日数の減少（H26：21.8日） 観察できなかった。 <b>（1）事業の有効性</b> がん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等が歯科医師と連携会議を実施することにより、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制が整備されつつある。 また、モデル的に実施している宮崎地区の連携窓口においては、実際に医療機関からの術前患者の口腔ケアの相談に対応しており、窓口業務の連携体制も整い始めている。 <b>（2）事業の効率性</b> がん診療連携拠点病院を中心に研修会や連携会議等を実施するとともに、調整窓口を県内4地区に拡大し、医療関係者への周知を強化するなど宮崎地区で実施したノウハウを活用することでがん治療	

	における医科歯科連携を効率よく推進する予定である。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】病床の機能分化・連携を推進するための 歯科診療設備整備事業	【総事業費】 17,030 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>脳卒中など急性期の患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれるため、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療を実施するために必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供し、病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 1,504床</p> <p>2025年必要病床数 (B) 4,016床</p> <p>不足 (B) - (A) 2,512床</p> <p>※不足数については、今後策定される地域医療構想に合わせて見直しの可能性あり。</p>	
事業の内容 (当初 計画)	<p>病床機能連携を推進するために急性期の医療機関からの受け皿となる歯科医療機関への設備整備の補助。</p> <p>事業実施主体：地域の歯科診療所等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	機器整備を行う歯科医療機関 11 歯科医療機関/年	
アウトプット指標 (達成値)	機器整備を行う歯科医療機関 10 歯科医療機関/年	
事業の有効性・効 率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>※ 平成28年度事業の成果を計測するための平成29年度病床機能報告については10月以降の報告となるため。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>今後ニーズが高まることが見込まれる在宅歯科診療について、診療を担う歯科医師を確保することで、診療体制の整備を進めること</p>	

	<p>ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>要望等のとりまとめを県歯科医師会と連携して実施したことにより、県内全域において計画的に在宅歯科診療体制の整備を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】精神科病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 15,596千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構宮崎東病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やひきこもり等から二次的に精神障害を発症する子供の増加が見込まれるため、急性期から回復期までの児童精神科治療を行う専門的治療環境を整備することで精神科病床の機能分化・連携を推進する。</p> <p>アウトカム指標：児童精神科病床 10床（H27）→30床（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期までの専門的な治療を提供する児童精神科病棟の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化のための整備を行う精神医療機関 1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化のための整備を行う精神医療機関 1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 児童精神科病床 10床（H27）→30床（H29）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 教育機関と連携した児童精神科医療の専門的治療環境が整備される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 児童精神科を集約し、専門的治療環境を整備することにより、一般医療との連携や精神科病床の機能分化が図られ、効率的に児童精神科医療を行うことができる。</p>	
その他	平成27年基金分と合わせ、事業を実施 事業費合計 105,597千円（H27基金45,000千円 H28基金7,798千円）	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 がん医療均てん化推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	延岡西臼杵、日向入郷、西都児湯、日南串間、西諸二次医療圏	
事業の実施主体	関係医療機関	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療施設や医療従事者の不足・偏在などにより構想区域内で完結することが難しいがんについて、適切な医療が供給できるよう提供体制の強化が必要である。また、それにより、将来の病床の機能区分ごとの必要病床数の達成に向けて、次第に収れんを促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：二次医療圏ごとのがん医療の中心的役割を担う医療機関の設置を目指す。（2医療圏→7医療圏）</p>	
事業の内容（当初計画）	いわゆる「空白の2次医療圏」においてがん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門的ながん医療の提供に必要な設備整備医療機関数（5医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	専門的ながん医療の提供に必要な設備整備医療機関数（0医療機関）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：二次医療圏ごとのがん医療の中心的役割を担う医療機関数（H28：2医療圏）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 空白の二次医療圏において地域がん診療病院を設置することにより、県内におけるがん医療の質の均てん化が図られ、県民が等しく、安全で質の高いがん医療を受けられる体制が整備される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 既存のがん診療連携拠点病院を中心に、各医療機関が連携してがん医療体制の充実を図ることで、限られた医療資源が効率的に活用されると期待できる。</p>	
その他	平成28年度は対象医療機関が無かったため、事業を実施できなかった。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】救急医療体制における機能分化・連携推進事業	【総事業費】 20,736千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	関係医療機関	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>二次救急や循環器疾患等で他の医療圏（構想区域）をカバーしている医療機関や各医療圏における急性期医療機能の強化を図ることで、今後、急性期医療に係る病床の機能の分化及び連携など地域医療構想調整会議等において、具体的な協議を推進することが求められている。</p> <p>また、各医療圏の拠点である二次救急医療機関の機能強化を図ることで、救急医療提供体制の維持と、病床の機能分化・連携を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>（回復期機能病床数）</p> <p>2014年病床機能報告数（A） 1,504床</p> <p>2025年必要病床数（B） 4,016床</p> <p>不足（B）－（A） 2,512床</p> <p>※不足数については、今後策定される地域医療構想に合わせて見直しの可能性あり。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期までの専門的な治療を提供する児童精神科病棟の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の整備 1病院</li> <li>県北部の第二次医療救急体制の維持に必要な輪番病院の機能充実 1病院</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の整備 1病院</li> <li>県北部の第二次医療救急体制の維持に必要な輪番病院の機能充実 1病院</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。  ※ 平成28年度事業の成果を計測するための平成29年度病床機能報告については10月以降の報告となるため。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備することで、地域医療構想を踏まえた救急医療体制の構築を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8】周産期医療体制における機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 16,135 千円
事業の対象となる区域	県央部、県南部	
事業の実施主体	国立大学法人宮崎大学、県立日南病院 等	
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>ICTを活用したシステムを導入することにより、胎児心拍数モニタリングを周産期専門医のいる2次医療施設でも供覧し、安心してお産のできる体制づくりを推進する。</p> <p>また、県南地区の1次医療機関3施設のうち、1施設が分娩の取扱を縮小する予定であるため、県立日南病院の受入体制を強化し、他の1次医療機関との連携を図ることで県南地区の周産期医療体制を維持する。</p>	
	<p>アウトカム指標： ネットワークシステム活用件数 年間延べ10,000件以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 周産期医療ネットワークシステム整備事業 ICTを用いて分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、1次医療施設の胎児心拍数モニタリングを2次医療施設の周産期専門医や助産師が常に監視し、異常の早期発見と適切な管理の助言を行う。</p> <p>② 県南地区周産期医療体制整備事業 分娩件数が増加することが見込まれる周産期母子医療センターに対し、必要な設備整備費の補助を行い、県南地区の周産期医療体制の維持を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 周産期医療ネットワークシステム整備事業 ネットワークシステムを導入する1次医療機関数 14 医療機関</p> <p>② 県南地区周産期医療体制整備事業 機器整備 1 医療機関</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 周産期医療ネットワークシステム整備事業 ネットワークシステムを導入する1次医療機関数 1 医療機関</p> <p>② 県南地区周産期医療体制整備事業 機器整備 1 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ネットワークシステム活用件数。システム導入中であり、観察できなかった。	
	<p><b>(1)事業の有効性</b> 分娩件数が増加することが見込まれる周産期母子医療センターに対し、必要な設備整備費の補助を行い、県南地区の周産期医療体制の維持、充実を図った。</p>	

	<p><b>(2)事業の効率性</b></p> <p>増加が見込まれる周産期及び新生児の患者を円滑に受け入れることができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】訪問看護推進事業	【総事業費】 12,048 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成が必要。 アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション従事者数（H26：388人）の増加	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 訪問看護推進協議会 <input type="checkbox"/> 人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援</li> <li>② 訪問看護師養成基礎研修、訪問看護スキルアップ研修</li> <li>③ 実践力、高度医療対応力のある訪問看護師の育成</li> </ul> <input type="checkbox"/> 訪問看護相談支援事業 訪問看護ステーションの情報提供に係る窓口運営、出張相談、交流会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 訪問看護推進協議会 年2回 <input type="checkbox"/> 人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 潜在看護師のための訪問看護講演会（県内2地区で1日間、計2日間）</li> <li>・ 在宅ケアに関心のある看護職のための訪問看護公開講座（3日間）</li> <li>・ 管理者向けスキルアップ研修（2日間）</li> <li>・ 医療機関との相互研修（講義5日間、実習2日間）</li> <li>・ 機能強化型訪問看護ステーションを活用した高度医療対応型研修の構築（検討委員会3回開催、講義5日間、実習3日間）</li> <li>・ 大学教育と連動した看護等人材育成プログラムの構築（検討委員会3回開催）</li> </ul> <input type="checkbox"/> 訪問看護相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口の運営、情報提供等（随時）</li> <li>・ 在宅医療、介護連携の推進に係る看護職の交流会の開催（年1回）</li> </ul>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪問看護推進協議会 年1回</li> <li>○ 人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 潜在看護師のための訪問看護講演会（県内2地区で3日間、計6日間）</li> <li>・ 在宅ケアに関心のある看護職のための訪問看護公開講座（3日間）</li> <li>・ 管理者向けスキルアップ研修（2日間）</li> <li>・ 医療機関との相互研修（講義5日間、実習2日間）</li> <li>・ 機能強化型訪問看護ステーションを活用した高度医療対応型研修の構築（検討委員会3回開催、講義5日間、実習3日間）</li> <li>・ 大学教育と連動した看護等人材育成プログラムの構築（検討委員会3回開催）</li> </ul> </li> <li>○ 訪問看護相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口の運営、情報提供等（随時）</li> <li>・ 在宅医療、介護連携の推進に係る看護職の交流会の開催（年1回）</li> </ul> </li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  訪問看護推進協議会の開催により、県全体の訪問看護の課題及び対策や在宅医療の普及啓発等、医療と介護・医療機関と在宅をつなぐ訪問看護の体制に向けた検討ができた。  訪問看護を開始する看護師等に研修、実習、在宅の緩和ケアに重点を置いた研修及び実習を実施することにより、訪問看護の質の向上を図ることができた。  また、訪問看護師の段階別研修体制を整備し、人材育成の体制を強化できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  （公社）宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.2】 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業</b>	<b>【総事業費】</b> 19,282 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県薬剤師会、日向市・東臼杵郡薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬局・薬剤師による適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加（宮崎県医療計画） 394 薬局（H24）→400 薬局（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 在宅医療が行える薬剤師を育成するため、介護保険制度や無菌調剤技術の研修を実施する。</p> <p>② 在宅医療関係者との意見交換会や医療機関との医薬品情報の共有化の検討を行う。</p> <p>③ 地域の拠点薬局に無菌調剤室等の整備を支援し、地域の薬局が共同利用できる体制の構築を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 150 名</li> <li>・ 共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1 箇所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 156 名</li> <li>・ 共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1 箇所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 394 薬局（H24）→439 薬局（H28）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。  薬剤師会が開設している地域の薬局に無菌調剤室等を整備し、地域の薬局が共同利用できる体制を構築することにより、在宅医療を推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 訪問看護ステーション設置促進事業	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	設置事業者	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーションについて、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：条件不利地域で、訪問看護ステーション等の参入がない地域をゼロにする（平成28年9月現在9地域）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護サービスの提供体制が不十分であり、かつ訪問看護ステーションの参入が困難な地域等に、新たに訪問看護ステーション等を開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	条件不利地域における訪問看護ステーション等の新規設置数：4カ所	
アウトプット指標（達成値）	条件不利地域における訪問看護ステーション等の新規設置数：2カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：条件不利地域で、訪問看護ステーション等の参入がない地域をゼロにする 観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>訪問看護サービスに関する調査（平成26年度に完了）により地域別のニーズや現在のサービス提供の状況を把握を実施した上で補助対象地域を選定したことにより、よりの確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】在宅医療・介護連携推進体制整備事業	【総事業費】 33,430 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村、宮崎県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 (基準年(平成26年)から毎年1%の増加とする) ※厚労省速報値では、平成26年8.6%) ※政府統計 人口動態調査より 平成27年8.5%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 県協議会、地域協議会の設置・運営事業</p> <p>② 在宅医療研修事業</p> <p>③ 入退院調整ルール策定・運用事業</p> <p>④ 多職種による地域住民との交流事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>○ 在宅医療・介護推進協議会数 ・ 平成27年度 7/11 → 平成29年度 11/11</p> <p>○ 在宅療養支援病院数(宮崎県医療計画) ・ 平成24年度 8 → 平成29年度 9</p> <p>○ 在宅療養支援診療所数(宮崎県医療計画) ・ 平成24年度 116 → 平成29年度 150</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>○ 在宅医療・介護推進協議会数(平成29年6月1日現在) ・ 平成27年度 7/11 → 平成28年度末 9/11</p> <p>○ 在宅療養支援病院数(宮崎県医療計画) (平成29年6月1日現在) ・ 平成24年度 8 → 平成28年度末 19</p> <p>○ 在宅療養支援診療所数(宮崎県医療計画) (平成29年6月1日現在) ・ 平成24年度 116 → 平成28年度末 112</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 ※平成27年数値公表前のため確認できず</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携</p>	

	<p>するための研修体制を整備した。また、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすい体制整備を進めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することが可能となる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.5】 在宅医療・介護連携推進体制整備事業</b>	<b>【総事業費】</b> 2,201 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療連携室整備事業において、相談窓口を介し、在宅、施設、病院と歯科診療室との間に連携を図る体制ができた。 しかし、在宅歯科診療を行う歯科医療機関はまだ十分とは言えないため、在宅歯科診療に係る専門職向けの研修会等を実施して、歯科医療体制を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科診療に係る専門職の育成 100人（H28） → 500人（H30）	
事業の内容（当初計画）	（1）研修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問歯科診療に係る歯科専門職向け研修会の実施</li> <li>・ 多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施</li> </ul> （2）周知啓発 県民向けの周知啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 研修会開催 2回 <input type="checkbox"/> 啓発資料の作成 ポスター1,000部、ちらし20,000部	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 研修会開催 2回 <input type="checkbox"/> 啓発資料の作成 ポスター2,000部、ちらし2,000部 高齢者が多く利用する路線バスでの広告	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅歯科診療に係る専門職の育成 100人（H28） → ?人（H29）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、宮崎県全域において、在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進されたと考える。  <b>（2）事業の効率性</b> 医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側、サービスの受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【No.1 (介護分)】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 〇〇千円																								
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷																									
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人																									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><b>【宮崎東諸県】</b></td> </tr> <tr> <td>○宮崎市</td> <td>以下 3 施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> </tr> <tr> <td>○国富町</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【日南串間】</b></td> </tr> <tr> <td>○日南市</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【都城北諸県】</b></td> </tr> <tr> <td>○都城市</td> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 18床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【西都児湯】</b></td> </tr> <tr> <td>○都農町</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		<b>【宮崎東諸県】</b>		○宮崎市	以下 3 施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所	○国富町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)	<b>【日南串間】</b>		○日南市	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所	<b>【都城北諸県】</b>		○都城市	小規模多機能型居宅介護事業所 18床(2カ所)	<b>【西都児湯】</b>		○都農町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)	整備予定施設等			
整備予定施設等																										
<b>【宮崎東諸県】</b>																										
○宮崎市	以下 3 施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所																									
○国富町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)																									
<b>【日南串間】</b>																										
○日南市	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所																									
<b>【都城北諸県】</b>																										
○都城市	小規模多機能型居宅介護事業所 18床(2カ所)																									
<b>【西都児湯】</b>																										
○都農町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)																									
整備予定施設等																										

	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>【宮崎東諸県】</b></td> </tr> <tr> <td>○国富町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【日南串間】</b></td> </tr> <tr> <td>○日南市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【日向入郷】</b></td> </tr> <tr> <td>○椎葉村</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>10床(1カ所)</td> </tr> </table>	<b>【宮崎東諸県】</b>		○国富町		認知症高齢者グループホーム	2床(1カ所)	<b>【日南串間】</b>		○日南市		小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1カ所)	<b>【日向入郷】</b>		○椎葉村		特別養護老人ホーム	10床(1カ所)
<b>【宮崎東諸県】</b>																			
○国富町																			
認知症高齢者グループホーム	2床(1カ所)																		
<b>【日南串間】</b>																			
○日南市																			
小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1カ所)																		
<b>【日向入郷】</b>																			
○椎葉村																			
特別養護老人ホーム	10床(1カ所)																		
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p><b>【第六期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 28年度末】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,672床(102カ所) → 5,844床(104カ所)</li> <li>○認知症対応型デイサービス 39,900回/年 → 46,572回/年</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 27,096人/年 → 29,208人/年</li> <li>○小規模多機能型居宅介護 10,620人/年 → 15,324人/年</li> <li>○看護小規模多機能型居宅介護 420人/年 → 864人/年</li> </ul>																		
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p><b>【平成28年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,672床(101カ所) → 5,775床(104カ所)</li> <li>○認知症対応型デイサービス 32カ所 → 37カ所</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,418床(179カ所) → 2,485床(183カ所)</li> <li>○小規模多機能型居宅介護 54カ所 → 59カ所</li> <li>○看護小規模多機能型居宅介護 3カ所 → 4カ所</li> </ul>																		
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>																		

その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。
-----	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 17,611 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者の保護者や小児科医の負担軽減のため、小児救急医療電話相談体制の整備が必要。 アウトカム指標：小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し（相談件数約8,900件（H27実績）、小児科医の負担軽減を図る。	
事業の内容（当初計画）	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談受付日数365日、相談件数約8,900件	
アウトプット指標（達成値）	相談受付日数365日、相談件数約8,989件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。 相談受付日数365日、相談件数8,989件  <b>（1）事業の有効性</b> 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。  <b>（2）事業の効率性</b> 23時から翌朝8時まで（H27年1月～）の時間帯は2回線にし、民間コールセンターに委託することで、深夜帯における電話相談体制を確保した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.2】 小児救急拠点病院運営事業</b>	<b>【総事業費】</b> 262,466 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	都城市郡医師会病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要で、特に、県内4つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援し、小児救急医療体制の確保が図ることが必要。	
	アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持	
事業の内容（当初計画）	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持ができた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対する運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 災害拠点病院等人材強化事業	【総事業費】 5,853 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	災害拠点病院、DMA T 指定医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に、各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得および、連携の強化が必要である。	
	アウトカム指標：各医療圏において、災害時の迅速な災害医療提供体制の構築を図る。 (災害拠点病院数 11 医療機関 (平成 28 年 4 月 1 日時点))	
事業の内容 (当初計画)	各医療圏において、保健所と災害拠点病院が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	災害医療訓練・研修の実施数 (8 件)	
アウトプット指標 (達成値)	災害医療訓練・研修の実施数 (8 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各医療圏において、災害時の迅速な災害医療提供体制の構築を図る。 (災害拠点病院数 11 医療機関 (平成 28 年 4 月 1 日時点))	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>実災害を想定しながら、関係機関の役割、連携等に関する研修をワーキンググループ形式で開催したことにより、災害時の行動、災害医療に関する知識の習得、意識の向上等を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>災害拠点病院、医師会、看護協会、薬剤師会、行政等、多くの関係機関からの受講があったため、効率的に研修を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】「地域医療学講座」運営支援事業	【総事業費】 36,765 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における医師の地域間偏在を解消するために、本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：へき地に携わる医師を毎年1名以上確保。 へき地等において総合的な診療を行う能力を有する高度な医師を育成し、本県での地域間偏在の解消を図る。 *宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座の専門研修プログラム：毎年1名以上受講</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>宮崎大学医学部の「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。</p> <p>（講座の具体的内容）</p> <p>① 地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会をとらまえて医学生に対する地域医療教育の充実を図る。</p> <p>② 地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営 地域医療実習を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療実習を行う学生数 110名	
アウトプット指標（達成値）	地域医療実習を行う学生数 110名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成27年度・平成28年度には、へき地等で総合診療医を目指す専攻医を1名ずつ確保。平成29年度には、専攻医を2名確保した。</p> <p>（1）事業の有効性 地域医療実習を通して、本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。</p>	

	<p>また、講座の医局員が各地のへき地等医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、1グループ5名を割り振りしながら、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。</p> <p>他、地域医療に係る講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】小児科専門医育成確保事業	【総事業費】 1,029 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医療計画においては、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図ることとしている。</p> <p>アウトカム指標：小児科・小児外科医師数 133人 平成16年以降に小児科医師が減少してきた現状を踏まえ、小児科専門医症例研修会を実施することにより、県内の小児医療を充実させて小児科医の増加を図る。(平成26年12月末現在の小児科・小児外科医師数：132人)</p>	
事業の内容(当初計画)	大学及び県内の小児医療機関が共同して、小児科専門研修医を対象とした症例研究会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児科専門医症例研修会 4回	
アウトプット指標(達成値)	小児科専門医症例研修会 5回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科・小児外科医師数133人 観察できなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 様々な症例研究の発表・報告の機会が増加したことにより、小児科専門研修医の更なる資質向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 11,564 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、医療計画においては、女性医師が将来的にも継続して勤務できるよう、出産・育児・再就労といった場面における支援体制の充実を図ることとしている。	
	アウトカム指標：就労環境改善及び保育支援により、勤務を継続する女性医師の10人の増加を図る。(平成26年12月末現在の女性医師数：479人)	
事業の内容(当初計画)	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人</li> <li>保育支援女性医師等支援数 10人</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>離職防止・復職支援女性医師等支援数 7人</li> <li>保育支援女性医師等支援数 33人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就労環境改善及び保育支援により、勤務を継続する女性医師の10人の増加を図る。観察できなかった。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う4医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援することで、7人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、33人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>年間を通じた女性医師キャリア支援相談窓口の運営や、医師のライフサイクルに応じた勤務環境実現に向けた意識啓発セミナー等の開催により、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワー</p>	

	クライフバランスに対する意識を高めたことにより、保育支援では目標を超える支援ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 宮崎県地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 42,251 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県医師会、宮崎大学等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師不足や地域偏在を解消するため、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「宮崎県地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策を効果的に行うことで、県民が安心して医療サービスを受けられる地域医療提供体制の充実を図る。</p> <p>アウトカム指標： 県内の臨床研修開始者数の目標 62名（H28：47名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 医師配置等促進事業（医師配置調整）</li> <li>② 医師招へい事業（医師招へい、説明会開催）</li> <li>③ 地域医師キャリア形成支援事業（専門医資格取得・学会参加支援等）</li> <li>④ 臨床研修指導医養成事業（指導医養成）</li> <li>⑤ 臨床研修病院説明会事業（レジナビフェア、病院見学支援）</li> <li>⑥ PR事業（ウェブサイト運営、広報誌作成）</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域医療支援機構代表者会議開催回数 1回</li> <li>② 臨床研修病院説明会出展回数 5回</li> </ol>	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域医療支援機構代表者会議開催回数 1回</li> <li>② 臨床研修病院説明会出展回数 5回</li> </ol>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：臨床研修医開始者数は56名</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本県の医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療支援機構として各種事業を実施することで、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が恒常的に連携できる機会が増加し、機構内のネットワークをより強固にするとともに、より密度の高い事業を実施することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	<p>各種事業を実施する際に、県や大学、医師会等が一堂に会する仕組みとすることで、複数の関係機関が常に顔の見える状態を作っておき、事業を実施しながら、情報交換や機構の企画・運営、事業の振り返り等、実務者協議を同時並行で行うことで、効率性の高い事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 1,353,502 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助を行う看護師等養成所数（15校）	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助を行う看護師等養成所数（15校）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 看護師等教育環境整備事業	【総事業費】 8,085 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所を設置する法人	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	県内に従事する安定して確保するため、看護師等養成所の教育環境整備に必要な経費について支援することにより、看護師養成所の運営強化及び看護教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等教育環境整備を行う看護師等養成所数（10校）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等教育環境整備を行う看護師等養成所数（9校）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成28年度は、看護師等養成所の教育環境整備に必要な経費について支援するとともに、教員等の研修参加経費や実習指導教員の人件費等にも対象経費を拡大。教育環境の強化及び教育内容の向上を図ることができ、より質の高い看護師等の確保に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内に従事する看護師等の安定した確保するため、県内就職率に応じた補助基準額を定めており、県内就職率の高い養成所を対象に補助を行うことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他	平成26年基金分と合わせ、事業を実施 基金充当額合計 18,500 千円（H26 基金 11,084 千円 H28 基金 7,416 千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 16,968 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与することにより、看護職者の確保が困難な県内の施設への看護職者の就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師養成所修学生に対する修学資金貸付 40名	
アウトプット指標（達成値）	看護師養成所修学生に対する修学資金貸付 41名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与し、指定医療機関で勤務いただくことで、県内の看護職員の確保が困難な施設への看護師等の就業促進につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護師等の免許を取得後、直ちに県内の看護職員の確保が困難な施設において業務に従事することにより、県全体としても看護師等の安定した確保及び看護の質の向上に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 宮崎県ナースセンター事業	【総事業費】 20,250 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ナースバンク事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無料職業紹介事業（就業相談、求人・求職者の登録管理）</li> <li>・ ハローワークにおける看護のシゴト出前就業相談（宮崎：月2回・延岡、都城：月1回、日向、日南：年6回）</li> </ul> </li> <li>○ 復職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護力再開発講習会（講義コース2日間、地区別コース3日間、看護技術演習コース5日間、実習講習コース1日～4日間）</li> <li>・ 復職支援交流会（年1回）</li> </ul> </li> <li>○ 看護職員就労環境改善事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップの開催（2日間）</li> <li>・ フォローアップワークショップの開催（年1回）</li> </ul> </li> <li>○ 「看護の心」普及事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護進路相談会の実施（年1回）</li> <li>・ 看護の出前授業の実施（年7回）</li> <li>・ 進路指導担当教諭のための看護師養成教育説明会の実施（年1回）</li> <li>・ ふれあい看護体験の実施と体験者感想文集作成</li> </ul> </li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ナースバンク事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無料職業紹介事業（就業相談、求人・求職者の登録管理）</li> <li>・ ハローワークにおける看護のシゴト出前就業相談（宮崎：月2回・延岡、都城：月1回、日向、日南：年6回、高鍋、小林：年4回）</li> </ul> </li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 復職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護力再開発講習会(講義コース2日間、地区別コース3日間、看護技術演習コース5日間、実習講習コース2日間)</li> <li>・ 復職支援交流会(年1回)</li> </ul> </li> <li>○ 看護職員就労環境改善事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップの開催(年1回)</li> <li>・ フォローアップワークショップの開催(年1回)</li> </ul> </li> <li>○ 「看護の心」普及事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護進路相談会の実施(年1回)</li> <li>・ 看護の出前授業の実施(年7回)</li> <li>・ 進路担当教諭のための相談室の実施(年1回)</li> <li>・ ふれあい看護体験の実施と体験者感想文集作成</li> </ul> </li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加 (H28:20,928人 対H26年+374人)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会やふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、看護力再開発講習会を実施し、再就職の支援を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  (公社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,228 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させ、看護教育の内容の充実向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 実習指導者講習会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義および演習（計8週間）</li> </ul> <input type="checkbox"/> 実習指導者講習会【特定分野】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義および演習（計8日間）</li> </ul> <input type="checkbox"/> フォローアップ研修（年1回）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 実習指導者講習会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義および演習（計8週間）</li> </ul> <input type="checkbox"/> 実習指導者講習会【特定分野】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義および演習（計8日間）</li> </ul> <input type="checkbox"/> フォローアップ研修（年1回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施したことにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託したことにより、安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 43,149 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）、対象医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○ 新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。</p> <p>○ 新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ 新人看護職員研修推進事業 新人看護職員合同研修の開催 7回 実地指導者研修の開催 1回 新人看護職員研修責任者等合同研修の開催 1回 新人看護職員研修推進協議会の開催 1回</p> <p>○ 新人看護職員研修事業 事業実施医療機関等 25施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○ 新人看護職員研修推進事業 新人看護職員合同研修の開催 7回 実地指導者研修の開催 1回 新人看護職員研修責任者等合同研修の開催 1回 新人看護職員研修推進協議会の開催 1回</p> <p>○ 新人看護職員研修事業 事業実施医療機関等 25施設</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人）	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  新人看護職員の研修体制の整備により、医療知識や技術不足の不安による早期離職の防止にもつながるなど、効果的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 130,524 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を有する医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。 アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加	
事業の内容（当初計画）	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所利用施設数 11施設	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所利用施設数 11施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人） <b>（1）事業の有効性</b> 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】重症心身障がい児（者）療育研究支援事業	【総事業費】 6,067 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	国立病院機構宮崎病院 社会福祉法人愛泉会日南病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>重症心身障がい児（者）（以下「重心児」）の受入施設の資質向上等が求められていることから、新たな医療技術の研究や医療従事者の資質向上のための研修等を実施する必要がある。</p> <p>また、支援人材の確保のため、短期入所施設の職員や訪問看護ステーションの看護師等向けの研修を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：重心児医療に係る医療・療育技術等の専門知識を身につけた看護師等の育成 重心児を受け入れる短期入所施設における専門知識を身につけた看護師等の確保数：30名（H26～27：68名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>重心児の医療・療育サービスの向上のため、以下の事業を実施する。</p> <p>① 重心児入所施設で勤務する小児科医の診療技術修得及び負担軽減のための支援</p> <p>② 重心児に対する医療や療育サービスの向上のための研修等</p> <p>③ 重心児に対する在宅サービスの充実に向けた研修</p> <p>④ 関係機関との連携</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 重心児入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 80名</p> <p>② 重心児を受け入れる短期入所施設の看護師等向けの研修会の実施 2回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 重心児入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 64名</p> <p>② 重心児を受け入れる短期入所施設の看護師等向けの研修会の実施 2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：重心児を受け入れる短期入所施設における専門知識を身につけた看護師等の確保数 観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、重心児医療・療育サービス向上のための専門研究の充実や医師・看護師等の資質向上が図られたほか、研修会</p>	

	<p>の開催により、県内各地域で支援に携わる看護師等の専門性向上も図られ、本県全体の重心児医療・療育体制が強化されたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の重心児の入所施設は、国立病院機構宮崎病院と愛泉会日南病院の2施設であり、両施設が事業の実施主体となって、当該事業を実施することにより、県全体の重心児に対する医療技術や療育サービスの向上が図られたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事故や病気等により、高次脳機能障がいになった者やその家族が地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期のリハビリテーション、そして維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、支援ネットワークを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 (県内支援協力医療機関) 現在 20 → 25 (県内支援協力学校) 現在 0 → 30	
事業の内容（当初計画）	当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、高次脳機能障がい支援に関する会議や普及啓発活動を実施する。そして、医師と他職種間の円滑な連携を図るため、研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 県内1カ所で開催	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催 県内1カ所で開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 (県内支援協力医療機関) 現在 20 → 20 (H28末) (県内支援協力学校) 現在 0 → 24 (H28末)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援に関わる者の対応スキルの向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 災害支援ナース養成事業	【総事業費】 2,504 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成28年7月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されているところであるが、災害発生時に、避難所生活を余儀なくされている被災者の健康維持を担うためには、被災地で適切な医療・看護を提供することができる災害支援ナースの役割が重要である。</p> <p>現在、県内には227名の災害支援ナースが登録されているが、災害時、被災地に円滑に災害支援ナースを派遣するためには、更なる養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：災害支援ナース新規登録者数20名</p>	
事業の内容（当初計画）	災害支援ナース確保のため、県内で災害看護研修会等を開催する経費等について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害看護研修会（実践編）	2日間
	災害支援ナースフォローアップ等研修会	3日間
	災害看護研修（管理者編）	2日間
アウトプット指標（達成値）	災害看護研修会（実践編）	2日間
	災害支援ナースフォローアップ等研修会	4日間
	災害看護研修（管理者編）	2日間
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：災害支援ナース新規登録者数40名（H28）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 災害支援ナース養成研修（実践編）と管理者向け研修等の実施により、災害支援ナースへの理解が深まり、登録者数の増加につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内3地区で研修会を開催したことで多くの参加があり、災害支援ナースの新規登録が想定を上回るなど、効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域		
事業の実施主体		
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ		
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）		
アウトプット指標（当初の目標値）		
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性		
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保連携強化事業	【総事業費】 242 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に携わる様々な団体があり、それぞれの立場で課題解消に取り組んでいるが、共通課題も多いため、各種団体が協働で取り組む場を構築し、課題解消に向けて具体的に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者数 17,609 人	
事業の内容（当初計画）	行政や職能団体、事業者団体などで構成する「介護人材確保推進協議会」を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保推進協議会の実施回数 2回	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保推進協議会の実施回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者数 17,609 人 観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  本事業により、各種団体が一堂に会す場が構築され、介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、課題解消に向けた意見交換が積極的に行われるなど、県単位として大きな課題に取り組む機運の醸成が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  協議会に設置した作業部会を活用して、課題解消に向けた具体案を検討し、基金事業の実効性を高める取り組みができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】「介護のしごと」理解促進事業	【総事業費】 3,243 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では介護職員が大幅に不足しており、介護のしごとへの理解を通じて介護人材の参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職への就業を希望する人数 100 名	
事業の内容（当初計画）	○「介護の心」をテーマにしたシンポジウムの開催 ○「介護のしごと」のPR事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの作成</li> <li>・「介護のしごと」に関するアンケートの実施</li> <li>・「介護のしごと」を紹介する学校訪問</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	シンポジウムへの参加者数	200 名
	職場体験への参加者数	80 名
アウトプット指標（達成値）	シンポジウムへの参加者数	158 名
	学校訪問の参加者数	429 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>シンポジウムの開催や、パンフレットを作成し、県内の小中高校に配布を行うことで、小中学校生や地域住民への介護への理解促進及び参入促進を図ることができた。また、中学生に実施したアンケート調査を確認、分析することで「介護のしごと」に対するイメージが把握できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業実施団体の有するノウハウにより事業を的確・円滑に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】福祉・介護人材確保推進事業（福祉の職場魅力発見事業）	【総事業費】 3,459 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>学生や教職員に対して、福祉・介護の仕事への理解を促進し、介護従事者の確保につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①進路指導教職員向け研修 中学・高等学校の進路指導担当教職員等を対象とした「福祉・介護の仕事」に関する研修を開催。</p> <p>②「福祉の仕事」出前講座 中・高校生等を対象とした「福祉・介護の仕事」の紹介や資格の説明等を行う出前講座を実施。</p> <p>③魅力発見「福祉の職場見学会」 求職者、高校生、大学生等を対象とした、福祉・介護事業所の見学会（バスツアー）を開催。</p> <p>④関係機関（労働局・ハローワーク等）との連携・連絡強化</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実施回数：30回 ②実施回数：20回 ③参加人数：60人	
アウトプット指標（達成値）	①実施回数：29回 ②実施回数：25回 ③参加人数：48人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 当事業のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 指標：87.5%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 進路指導担当の教職員への研修や中・高生への出前講座、職場見学会を通して、「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 出前講座を実施する際は、学校側の要望に合った内容となるよう、講師の選定等を行った。また、簡単な介護体験や質疑応答を交え、生徒とコミュニケーションを図りながら講座を行っ</p>	

	た。 職場見学会へ参加された求職者への継続的なフォローアップ (求人情報の提供・相談等)を行い、就業促進を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護未経験者就業支援事業	【総事業費】 3,487 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（介護人材養成機関への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者について、稼働年齢層のみではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等など多様な人材層からも確保しすそ野の拡大を行う必要がある。 アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答する参加者の割合 100%	
事業の内容（当初計画）	「就業実践講座」実施事業（県内の介護人材養成機関 6 校に委託） 対象者：介護を就職の選択肢として考えている方、未経験の方 内容：座学形式（介護保険制度、介護の基礎知識、介護技術等）、介護実習（介護保険施設等にて介護実習） 定員：270名以内（45名×6校）	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度において、介護経験者を160名に増やす。	
アウトプット指標（達成値）	75名が本講座を修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答した参加者の割合 100% <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等の介護未経験者向けの講座を開催することで、多様な人材層の参入を促進し、介護従事者の増を図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 講座内容に、介護の知識だけではなく、福祉人材センター職員を派遣し登録手続きについて紹介する内容を盛り込んだことから、介護未経験者が講座修了と同時に介護業界での就職活動の方法等について知識を得る機会を付与できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を就職の選択肢と考えている介護未経験者が抱えている「不安解消」や「就業意欲の向上」のため、施設内業務を細分化し参入しやすい業務配置の検証や介護補助員等を対象とした研修を行う。 アウトカム指標：介護未経験者の就業に伴う「不安解消」や「就業意欲の向上」を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護を就職の選択肢と考えている介護未経験者が抱えている「不安解消」や「就業意欲の向上」のため、施設内業務を細分化し参入しやすい業務配置の検証や介護補助員等を対象とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護業務の分類検証 ・一定の専門知識、技術、経験が必要な業務 ・数時間の研修とある程度の研修が必要な業務 ・マニュアル化、パターン化可能な比較的容易な業務に施設内業務を細分化。	
アウトプット指標（達成値）	10 名が参加し、2 名の者が介護施設に就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護未経験者の就業に伴う「不安解消」や「就業意欲の向上」が図られたことにより、2 名の者の介護施設への就職につながった。 <b>（1）事業の有効性</b> 施設内業務を分類することにより、介護補助員として高齢者等を活用することについて、施設側が新たな人材の確保について見いだすことができた。また、少数ではあるが、介護施設への就労につながった。 <b>（2）事業の効率性</b> 参加者が 10 名と少数であったため、事業実施のあり方について検討が必要である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】中核的介護人材育成事業（介護福祉士養成支援事業）	【総事業費】 8,885 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者に占める介護福祉士の割合 5 割以上	
事業の内容（当初計画）	実務経験 3 年以上の介護職員を雇用している法人が、介護職員実務者研修に係る受講料を負担した場合に支援を行う。 ①介護職員実務者研修修了時支援金（上限 4 万円） ②介護福祉士合格時支援金（上限 6 万円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員実務者研修の修了者数 3 0 0 名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員実務者研修の修了者数 5 5 7 名 ※宮崎県が指定している実務者養成施設の修了者数	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>1 0 万円前後かかる実務者研修の費用を補助することにより介護職員の金銭的負担を軽減し、実務者研修修了者数の増につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>介護福祉士合格時支援金の補助の可否は年度末の介護福祉士試験の可否に左右されるため、年度末に大量の変更申請と実績報告が提出され、他業務に支障が出る。実務者研修終了時支援金と介護福祉士合格時支援金を切り離した補助金にするなど、効率的な業務遂行が必要。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護職員就業・定着促進事業	【総事業費】 4,068 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、より安全かつ安定した介護サービスを受けることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 県内約 1 万 7 千人いる介護職員のうち 6 % を占める介護職員の無資格者数の割合を改善する。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修修了者 2 0 0 名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修修了者 8 2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。  <b>（1）事業の有効性</b> 初任段階にある介護職員が研修を通じて介護の理解を深め、資質向上を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 個人ではなく法人に対して支援することで、法人による職員の資質向上、定着促進の取り組みへの動機付けとなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】福祉人材センター運営事業（福祉人材確保重点事業）	【総事業費】 3,788 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できるために、福祉人材を安定的に確保するとともに、質の高い福祉サービスの確保を図る。 アウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率：32.5%	
事業の内容（当初計画）	<p>① 福祉の仕事就職面接・相談会 県内の求人事業所（社会福祉施設、介護サービス事業所等）及び大学・短期大学・専門学校の卒業予定者や一般求職者を対象に合同就職面接・相談会を開催する。【実施回数：年1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制（予定） 共催：宮崎労働局、宮崎公共職業安定所 協力：宮崎県介護福祉士養成校 他</li> </ul> <p>② 福祉の仕事就職説明会 社会福祉施設、介護サービス事業所等及び福祉の職場に就職を希望する方、福祉の仕事に関心のある方、福祉の職場について知りたい方等を対象に、求人事業者と求職者とが個別面談できる就職説明会を開催する。【実施回数：年1回】</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日にも開所する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主たる対象：求職者、求人事業所</li> <li>・実施体制：非常勤職員 2名</li> <li>・実施期間：毎週土曜日（祝日、年末年始除く）午前9時から午後4時</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：250人、参加事業所：60箇所</p> <p>②福祉の仕事就職説明会 参加者：80人、参加事業所：30箇所</p> <p>③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：100人</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：240人、参加事業所：85箇所</p> <p>②福祉の仕事就職説明会 参加者：40人、参加事業所：36箇所</p> <p>③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：70人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率 指標：34.5%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 福祉の仕事就職面接・相談会において、採用内定者が52名出るなど福祉・介護分野への就業促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉の仕事就職面接・相談会は、会場を交通の便の良い街中に変更し、参加者の利便性の向上を図った。また、参加希望事業者が多かったことから2回に分けて開催した。</p> <p>福祉の仕事就職説明会の参加者が目標の5割にとどまったため、今後は、関係機関への働きかけや新聞・HP等の各広報媒体を積極的に活用し啓発活動を強化する。</p> <p>無料職業紹介窓口の土曜日開設についてもHP等で積極的に広報を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】社会福祉研修センター運営事業（キャリアパス支援研修）	【総事業費】 4,015 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。	
	アウトカム指標：受講者人数目標 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ① 初任者コース（H28：300人→293人） ② 中堅職員コース（H28：350人→385人） ③ チームリーダーコース（H28：300人→287人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。 ・キャリアデザインとセルフマネジメント ・福祉サービスの基本理念と倫理 ・メンバーシップ・リーダーシップ ・能力開発 ・行動指針の作成 ・キャリアデザインとアクションプランの策定 他	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修終了後のキャリアデザインシートの提出率	90%以上
アウトプット指標（達成値）	研修終了後のキャリアデザインシートの提出率	95%
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に</p>	

	習得できるようにした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.10】介護人材キャリアアップ研修支援事業</b>	【総事業費】 4,209 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者への適切な処遇のため、研修の機会がない民間事業所職員のキャリアアップを図る必要がある。	
	アウトカム指標：研修内容を良いと感じた人数 360 名	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 介護老人保健施設の職員を対象とした段階別のキャリアアップ研修（基礎研修、中堅職員、管理者） <input type="checkbox"/> 経験の浅い介護職員（有料老人ホーム等）を対象とした介護技術（口腔ケア・ポジショニング等）の指導研修 <input type="checkbox"/> 中堅職員（有料老人ホーム等）を対象とした指導業務等に係るグループワーク研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 老健研修の受講者数 400 名 <input type="checkbox"/> 口腔ケア等研修の受講者数 100 名 <input type="checkbox"/> 中堅職員研修の受講者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 老健研修の受講者数 [管理者研修] 27 名 [中堅者研修] 43 名 [基礎研修] 37 名 <input type="checkbox"/> 口腔ケア等研修の受講者数 参加者 136 名 <input type="checkbox"/> 中堅職員研修の受講者数 131 名（2 日間のべ人数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<b>（1）事業の有効性</b> 介護職の個々のレベルに応じたキャリアアップにつなげることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 県介護福祉士会・県老健協会等の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 喀痰吸引等研修実施事業	【総事業費】 20,184 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（看護協会、宮崎東病院への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に喀痰吸引等の業務が実施できる介護職員等を養成する。	
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者数 70 名	
事業の内容（当初計画）	(1) 指導者伝達講習（指導する看護師等の養成）90 名 (2) 介護職員等の喀痰吸引等研修 ①研修内容 ・基本研修 講義（50h）、筆記試験、演習（シミュレーターによる実技） ・実地研修 実際の患者に対しての各行為を実習 ②研修規模 160 名（基本研修 80 名×2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者伝達講習受講者数 90 名 介護職員等研修受講者数 160 名	
アウトプット指標（達成値）	指導者伝達講習受講者数 126 名 介護職員等研修受講者数 195 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 喀痰吸引等の医療行為が可能な介護職員の増加につなげることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施団体の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 認定介護支援専門員相談・助言事業	【総事業費】 2,336 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護支援専門員協会への補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅介護の中核的コーディネーターの役割を果たす介護支援専門員の質の向上を図り、住み慣れた地域での生活継続を促進する。 アウトカム指標：介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントを実施できる。	
事業の内容（当初計画）	他の介護支援専門員の手本となる介護支援専門員を認定介護支援専門員として認定し、各居宅介護支援事業所を巡回し相談・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	居宅介護支援事業所訪問件数 206 件	
アウトプット指標（達成値）	居宅介護支援事業所訪問件数 155 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。  <b>（1）事業の有効性</b> 県下全居宅介護支援事業所を現役の介護支援専門員が訪問することで、実態把握及び実践に即した助言ができる。 <b>（2）事業の効率性</b> 地域ブロックごとに認定介護支援専門員を認定し、巡回することで、認定介護支援専門員の負担感を軽減できるとともに、地域の実情に即した助言ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 小規模事業所研修確保事業	【総事業費】 1,188 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（介護福祉士養成施設への委託）	
事業の期間	平成 28 年 10 月 4 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着を図っていくためには、研修体制の充実など介護職員の働く意欲を高める環境を整備し、「魅力ある職場」としていくことが重要であるが、小規模事業者においては、単独での研修開催や代替職員がいないことによる昼間や遠隔地での研修参加が困難な状況となっている。 このため、県内各地域の小規模事業所連絡協議会において「共同研修」を開催し、小規模事業所の職員に対する研修の機会を確保することにより、職員の資質向上とともに介護人材の定着促進を図る。	
	アウトカム指標：各地区の連絡協議会における研修体制の確立、組織強化、加盟事業者数の増加、小規模事業所と介護福祉士養成施設の連携強化	
事業の内容（当初計画）	県内各地域の小規模事業者の連絡協議会において、介護職員向けの共同研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護技術等に関する研修を県内 4 地区で開催。	
アウトプット指標（達成値）	介護技術等に関する研修を県内 4 地区でのべ 2 4 日間開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内 4 地区でのべ 2 6 5 名が参加し、食事介助・移動介助等の介護技術や認知症・体のしくみ・安全対策等について理解を深めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地区ごとの開催により研修に参加しやすい環境を提供したが、地区によっては参加事業所に偏りが見られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 介護支援専門員研修向上支援事業	【総事業費】 1,652 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、地域包括ケアシステムの要である介護支援専門員の研修を効率的、効果的に実施し資質向上を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントを実施できる。	
事業の内容（当初計画）	実務者で研修内容検討及び研修評価を行い、多職種の団体の代表者で構成される委員会に報告し、より効果的な研修について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講前と受講後の自己評価が 30%以上改善する。	
アウトプット指標（達成値）	受講前と受講後の自己評価が 28%改善した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。  <b>（1）事業の有効性</b> 実務に就く介護支援専門員が定期的に必ず受講する研修の内容を充実させることで、全体の底上げにつなげることができる。 <b>（2）事業の効率性</b> 講師、ファシリテーター向け学習会を開催し、指導力向上を図ることができる。課目に合わせて各分野の実務者である作業部会委員が研修の構成、事例の使い方等を講師と検討することで実効性のある研修につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】潜在介護職員再就業促進事業	【総事業費】 2,506 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な介護サービスの提供及び人材確保のため、離職している介護職員に向けた研修を通じて、参入促進及び資質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職への就業を希望する人数 10 名	
事業の内容（当初計画）	基礎的技術から専用の福祉用具を使った実用段階のレベルまで、段階に応じた次の研修を実施 ○介護技術基礎講習会 ○スライディングボード・シート講習会 ○リフトリーダー養成研修（2日間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 150 名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 119 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 研修受講後に介護職へ就職した人数 4 名。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により 119 名が研修に参加し、潜在介護職員の資質向上につなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県介護福祉士会の有するノウハウにより円滑に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】中核的介護人材育成事業 (潜在介護福祉士再研修事業)	【総事業費】 1,847 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (介護人材養成機関への委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、介護福祉士は多様で高度なニーズに対応できる中核的な存在であり、介護業種から離れている資格保有者に対し、介護業界への参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の介護従事者のうち介護福祉士は 4 割	
事業の内容 (当初計画)	(県内の介護福祉士養成機関 6 校に委託) 対象者：離職中の介護福祉士のうち就業意欲のある者 内容：専門課程の再研修 定員：120 名 (20 名×6 校)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の介護従事者のうち介護福祉士が 5 割	
アウトプット指標 (達成値)	離職している介護福祉士のうち参加者は 13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：研修終了直後、県福祉人材センターへの登録は 1 名。その後、介護分野に就職した者は 4 名。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材不足の中、13 名が参加し介護分野での再就職意欲を見せた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体、ハローワーク、学校、大型商業施設、HP 等で事業の案内を行ったが、参加者は主に委託養成校の卒業生であった。参加者確保が困難であり、内容や日程の見直しが必要。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 認知症介護研修事業	【総事業費】 11,295 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容（当初計画）	以下、①から⑤の研修を実施する。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症対応型事業開設者研修（年 10 名程度） ②認知症対応型サービス事業管理者研修（年 80 名程度） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（年 30 名程度） ④認知症介護指導者フォローアップ研修（年 1 名）	
アウトプット指標（達成値）	①認知症対応型事業開設者研修（11 名） ②認知症対応型サービス事業管理者研修（92 名） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（31 名） ④認知症介護指導者フォローアップ研修（3 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>認知症高齢者の介護実践者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修や、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委託先や指</p>	

	導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】地域包括支援ネットワーク構築等支援事業	【総事業費】 23,770 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援ネットワーク構築支援や地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図る。 アウトカム指標：地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括支援ネットワーク構築	
事業の内容（当初計画）	広域支援員を配置し、市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援のほか、弁護士や社会福祉士等の専門職派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域支援員による相談 研修会 専門職派遣	
アウトプット指標（達成値）	広域支援員による相談（88件） 研修会（1回 298名参加） 専門職派遣（3件、4名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：引き続き、高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築を図るための「地域ケア会議」に取り組む市町村の推進を図る。 <b>（1）事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの実現のためのツールである「地域ケア会議」の充実を図ることは有用である。 <b>（2）事業の効率性</b> 県下の市町村や地域包括支援センターに対し、広域支援員が多職種と連携し、「地域ケア会議」の円滑な運営等を支援している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 高齢者生活支援推進事業	【総事業費】 1,522 千円
事業の対象となる区域	県全体（生活支援コーディネーター養成事業） 日向市（高齢者生活支援担い手確保モデル事業）	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託、市町村への補助）	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村では生活支援の担い手確保、協議体の設置、について、これらをコーディネートする生活支援コーディネーターの人材養成の推進が求められている。	
	アウトカム指標：生活支援の担い手の増加。人口 10 万人あたり 100 名	
事業の内容（当初計画）	(1) 生活支援コーディネーター養成研修及び活動支援 ア 生活支援コーディネーター養成研修（3 年間で 150 名程度を育成） イ 生活支援コーディネーター連絡会（ネットワーク化の構築に対する支援） (2) 生活支援の提供の基盤整備（受け皿づくり） 講演会の実施（先進地の事例紹介等） (3) 高齢者生活支援担い手確保モデル事業 高齢者の生活支援の担い手育成及び生活支援コーディネーター養成を行う市町村への補助事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターを、3 年間で段階的に 150 名程度養成する。：50 名/年 モデル市町村における、生活支援の担い手育成研修受講者の増加：20 名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修受講者：45 名 モデル市町村における、生活支援の担い手育成研修受講者の増加：15 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により平成 28 年度生活支援コーディネーターとなる方 45 名の養成を行い、併せて連絡会を開催することで、生活支援コーディネーター間の連携を図る事ができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県が一括して県内の生活支援コーディネーターを養成する	

	<p>ことで、先進地の情報提供及びコーディネーター間の顔の見える関係づくりを支援することができた。</p> <p>また、県がモデル市町村を選定し、支援することでその取組を県下に普及することができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】地域のちから・介護予防推進事業（介護予防ケアマネジメント）	【総事業費】 833 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護支援専門員協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターの職員が、高齢者のQOL向上（自立に資するプラン作成）に向けたマネジメント能力を身につけることができるようにする。 アウトカム指標：自立支援型のケアプランを作成する事で、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率前年比 0.5%減	
事業の内容（当初計画）	○介護予防ケアマネジメント研修会 介護予防・日常生活支援総合事業を踏まえ、地域包括支援センターにおいて、適切な介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援が実施できるよう研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括支援センターのケアプラン作成職員の研修受講者が増加する。目標値：人材育成研修の受講者 100名	
アウトプット指標（達成値）	地域包括支援センターのケアプラン作成職員の研修受講者 101名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減0.5% 指標：H28年4月（17.8%）→H29年3月（17.4%）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により101名の地域包括支援センターのケアプラン作成職員が研修に参加し、管内の要介護認定率が0.4%減少した。  <b>（2）事業の効率性</b> 各市町村単独では実施が困難な当研修について、県が一括して研修会を行うことで統一したケアマネジメント支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業	【総事業費】 5,505 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。	
	アウトカム指標： 市町村社会福祉協議会による法人後見受任（平成 28 年 3 月現在：5 市町村 → 8 市町村）	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修 法人後見専門員研修	
アウトプット指標（達成値）	法人後見支援員（市民後見人）養成研修（20 名修了） 法人後見専門員研修（2 回 71 名参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 法人後見受任市町村社会福祉協議会が 2 市町村増加	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>市民後見人養成や市町村社会福祉協議会における法人後見専門員育成により、法人後見受任に向けた体制・組織づくりを図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>市民後見人養成研修の開催にあたって、各市町村独自では、カリキュラムの作成や講師の確保など困難であることから、県下全域を対象に県・県社会福祉協議会による養成研修を開催することで、効率的な実施に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】地域のちから・介護予防推進事業（リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業）	【総事業費】 2,260 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 5 月 6 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」「住民運営の通いの場」へのリハ職の参加が求められており、リハ職が適切な対応・助言が提供できるような人材育成を図る。 アウトカム指標：地域ケア会議・通いの場の充実を図ることで、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率 前年比 0.5%減	
事業の内容（当初計画）	○リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業 ア 市町村、地域包括支援センターが実施する介護予防事業、地域ケア会議にリハ職が参加し、指導者となるための現地研修を行う。 イ リハ職に対する介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会の開催。 ウ 連絡会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防事業・地域ケア会議等に関する研修会に参加した OT、PT、ST の合計数 目標値：人材育成研修の受講者 100 名×3 回＝300 名	
アウトプット指標（達成値）	介護予防事業・地域ケア会議等に関する研修会に参加した OT、PT、ST の合計数 実績：人材育成研修の受講者 391 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減 0.5% 指標：H28 年 4 月（17.8%）→H29 年 3 月（17.4%）  （1）事業の有効性 本事業により 391 名の OT、PT、ST が研修に参加し、管内の要介護認定率が 0.4%減少した。 （2）事業の効率性 研修場所を県北・県央・県西に分けて開催し、より多くの OT、PT、ST が受講できる機会を確保した。また、基礎研修を各士会の研修会で行い、当研修会はステップアップ研修と位置付けて受講するよう整理を行った。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.23】在宅高齢者に対する栄養管理チーム支援推進事業</b>	<b>【総事業費】</b> 1,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県栄養士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 5 月 6 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」へのリハ専門職の参加が求められており、特に在宅での高齢者の栄養状態の把握と管理が一体的に支援できる人材育成を図る。 アウトカム指標：地域ケア会議の充実を図ることで、要介護認定率の低下を図る。 宮崎県要介護認定率前年比 0.5%減	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 在宅での栄養管理に関する相談支援事業 介護支援専門員、地域包括支援センター、介護サービス事業所等への助言・現地訪問の支援を行う。</li> <li>2 在宅での栄養管理に関する研修会の開催 管理栄養士等を対象とした在宅での栄養管理についての研修会。</li> <li>3 在宅栄養管理チーム実証モデル事業 栄養ケアステーションの栄養士（在宅での栄養管理指導ができる管理栄養士）を中核とした、在宅栄養管理チームをつくり、介護支援専門員などから相談された、在宅での支援が困難な事例に対応する。</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材育成研修への参加者の増加 目標値：100名	
アウトプット指標（達成値）	人材育成研修への参加者 117名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減0.5% 指標：H28年4月（17.8%）→H29年3月（17.4%）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業に117名の管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、薬剤師が研修に参加し、地域ケア会議での助言の質の向上を行った結果、管内の要介護認定率が0.4%減少した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>管理栄養士、OT、PT、STに限らず、より多くの専門職が受講し、お互いの専門性を理解、共有できる機会を確保した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】社会福祉研修センター運営事業（OJTスキル研修）	【総事業費】 834 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実望が求められている。OJTは業務スキルの習得を現場でより実践的に行うとともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある。	
	アウトカム指標：受講者人数目標 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ④ OJTスキル基礎研修（H28：200人→219人） ⑤ OJTスキル実践研修（H28：200人→180人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJTスキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。 ① OJTスキル基礎研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的に行うためのポイント ・具体的な指示の仕方、褒め方、指摘の仕方 他 ② OJT実践研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的に行うための体制づくり ・OJT担当職員の指導方法	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者アンケートの総合評価 4.5 以上	
アウトプット指標（達成値）	受講者アンケートの総合評価 4.5 2	
事業の有効性・効率性	<b>（1）事業の有効性</b> 介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、演習を中心に新人職員の指導方法を習得していただき、介護事業所における早期離職防止と定着促進を図った。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>広い会場で研修を行うことで、多くの方に参加していただき、研修の効率を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容とすることで効果を高めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】福祉・介護人材確保推進事業（ストップ！介護人材離職防止促進事業）	【総事業費】 3,438 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い、安定した福祉サービスを提供するため、介護従事者の職場安定・離職防止を図る必要がある。 アウトカム指標：当事業のアンケートにおいて「参考になった」と回答した参加者の割合 95%	
事業の内容（当初計画）	① 職場定着推進フォーラム 介護施設・事業所の経営者等を対象とした講演会、優良事業所の表彰及び事例発表等の実施 ② 離職防止環境整備セミナー 介護施設・事業所の経営者、管理者等を対象とした施設運営についてのセミナーの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①参加者：200人 ②参加者：120人	
アウトプット指標（達成値）	①参加者：106人 ②参加者：106人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：当事業のアンケートにおいて「参考になった」と回答した参加者の割合 指標：①フォーラム84.5% ②セミナー94% <b>(1) 事業の有効性</b> フォーラム終了後のアンケート結果によると、回答者の8割以上の方が本フォーラムに「満足・やや満足」と回答。 同様に、セミナーについても回答者の9割以上の方が「参考になった・やや参考になった」と回答。 フォーラム、セミナーを通じて、職員定着、離職防止のためのポイントや改善策等の習得が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 参加者が現場で実践しやすいような内容を充実させるとともに、より多くの方に参加していただけるよう関係機関への働きかけや新聞・HP等の各広報媒体を活用した啓発活動を強化する。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】雇用管理制度整備支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（介護労働安定センター宮崎支部への委託）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 4 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の確保・定着のために事業所が雇用管理改善を進めることは非常に重要である。しかし、小規模事業者においては雇用管理の整備が不十分なため、小規模事業者共同による研修体制の確立や雇用管理の理解促進・制度整備を支援することにより、介護人材の定着促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：各地区の連絡協議会における研修体制の確立、組織強化、加盟事業者数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	県内各地域の小規模事業者の連絡協議会において、人事制度・人材育成制度を整備するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用管理に関する研修を県内 4 地区で各 4 回ずつ開催。	
アウトプット指標（達成値）	雇用管理に関する研修を県内 2 地区で各 4 回ずつ、2 地区で各 5 回ずつ開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内 4 地区でのべ 113 法人 183 名が参加し、雇用管理制度について理解を深めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地区ごとの開催により研修に参加しやすい環境を提供したが、地区によっては参加事業所に偏りが見られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 介護ロボット導入調査検証事業	【総事業費】 5,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の退職理由の多くに腰痛がある。介護ロボットを試験的に導入し、介護職員の業務負担軽減への有効性を検証し労働環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護ロボットの有効性の検証を行い、介護職員の労働環境の改善に繋げる。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護老人保健施設 13 施設に介護ロボット（介護支援用）4 台を貸与し、その効用を検証する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの有用性を調査検証する。	
アウトプット指標（達成値）	13 施設に 1 機種のロボットを 2 箇月間貸与し、アンケートを実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護ロボット 1 機種を介護現場で実際に使用することで、当該ロボットの使用感や活用方法、有用性を認識することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 同一機種について、多数の施設から意見を聴取することができたため、当該機種に対する客観的な評価をすることができた。今後は他の機種の導入や、より多くの施設に導入することが可能となるよう検討する。また、当該検証内容について県内各施設に周知することを検討する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】腰に優しい介護技術普及事業	【総事業費】 1,326 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の離職理由の 1 つである腰痛について、その予防のための技術や対策の普及・啓発を進め、離職防止を図る。</p> <p>アウトカム指標：「介護サービス事業所実態調査」において、「介護分野で働く上での悩み」という問いに対し「腰痛などの身体的負担」と回答した人の割合 25%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護現場での大きな離職理由の一つである「腰痛」という身体不調の問題に対して、予防するための技術や対策の普及・啓発を進め、介護従事者の身体不調の不安軽減と離職防止を図ることで、介護従事者の確保につなげる。</p> <p>(1) 腰痛予防マニュアル作成 腰痛対策・予防及び介護技術を記載したマニュアルを作成し、研修会にて活用。</p> <p>(2) 腰痛予防研修会の実施 県内 6 ブロック（①延岡・日向、②児湯、③宮崎市郡、④県南、⑤都城市郡、⑥西諸）の拠点施設（宮崎県理学療法士会の会員施設を活用予定）において、各ブロック年 2 回×6 ブロックの累計 12 回実施する。講師は、各ブロックごとの一般社団法人宮崎県理学療法士会会員が務めることとし、一般社団法人介護福祉士会の協力を得て参加者を募ることとする。</p> <p>(3) 介護機器体験会の実施 介護職員や一般県民に対し、腰の負担を軽減する補助機器等の介護機器の紹介及び体験等を行うことで、介護機器の普及・啓発を進め、予防機器の活用促進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①分かりやすく理解しやすいマニュアルを作成する。</p> <p>②腰痛予防研修会受講者数 延べ 540 名</p> <p>③介護機器体験会体験者数 50 名</p>	
アウトプット指標（達成値）	①腰痛予防のためのエクサイズ、介助方法のポイント等を写真やグラフを用い、要点を整理し作成した。	

	<p>②腰痛予防研修会受講者数 延べ623名</p> <p>③介護機器体験会体験者数 75名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：「介護サービス事業所実態調査」において、「介護分野で働く上での悩み」という問いに対し「腰痛などの身体的負担」と回答した人の割合  （平成28年度は（公財）介護労働安定センターが実施した「介護労働実態調査」の宮崎県版（参考値）を引用）  指標：33.3%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  腰痛予防研修会を通して、腰痛に対する意識向上の機会になったとの意見を多くいただき、腰痛を予防するための技術や対策の普及・啓発が図られた。  介護機器体験会では、最新の歩行支援機や車椅子、シルバーカーなどの初めて見る機器に多くの方々が足を止め、実際に体験される様子が見られ、イメージとは違った福祉機器に子どもから高齢者の方まで広い年齢層の方が興味を持っていただいた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  研修会の実施にあたっては、多くの方に受講していただけるよう、圏域を6ブロックに分け、それぞれのブロックで平日の夜、2回ずつ実施した。  都城市郡ブロックについては受講者数が伸びなかったため、12月～2月にかけて出前講座として施設に出向き5回実施した。</p>
その他	

**平成 27 年度宮崎県計画に関する  
事後評価**

**平成 29 年 9 月  
宮崎県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 3 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において  
議論
- ・平成 29 年 5 月 30 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において  
議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・研修医が年々減っているので、研修医の確実な確保をお願いしたい。
- ・2025 年を見据え、県内での訪問看護ステーションの設置を促進していただきたい。
- ・地域医療構想における病床の機能分化・介護施設への転換を検討する上で、有料老人ホーム等の今後の推計をしっかりとやっていただきたい。

(以上、平成 29 年 5 月 30 日医療介護推進協議会意見)

## 2. 目標の達成状況

### ■宮崎県全体（目標と計画期間）

#### 1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成27年度に策定予定である地域医療構想に掲げる医療機能ごとの病床数の実現を目指す。

（その他の目標）

○脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に2カ所追加を目指す。

○医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等  
平成26年度 不明 → 平成27年度 5カ所

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○在宅医療・介護推進協議会数

・平成25年度 0 → 平成27年度 7

○在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 8 → 平成29年度 9

○在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 116 → 平成29年度 150

○在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 64 → 平成29年度 90

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 394 → 平成29年度 400

○訪問看護ステーション数

・平成27年度 条件不利地域に5箇所設置

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。(該当区域ごとの内訳については、個別目標に記載)

#### 【定量的な目標値】(平成27年度)

- 地域密着型介護老人福祉施設
  - ・199床(8カ所) → 226床(9カ所)
- 認知症高齢者グループホーム
  - ・27,096人/年 → 28,524人/年
  - ・2,418床(179カ所) → 2,483床(185カ所)
- 小規模多機能型居宅介護事業所
  - ・10,620人/年(54カ所) → 12,780人/年(60カ所)
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
  - ・420人/年(4カ所) → 864人/年(5カ所)
- 地域包括支援センター
  - ・69カ所 → 70カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 臨床研修医受入数(宮崎県総合計画アクションプラン)
  - ・平成26年度 55 → 平成27年度 62
- へき地公立医療機関における常勤医師数(宮崎県医療計画)
  - ・平成24年度 57 → 平成29年度 69
- 平成27年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。
- 平成27年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護サービス提供の基盤となる介護従事者の確保
  - ・資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。
  - ・認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

#### 2. 計画期間 平成27年度～平成31年度

### ■宮崎県全体(達成状況)

#### 1) 目標の達成状況

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業により急性期から回復期への機能転換を図るための設備整備が図られた。
- ・急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、宮崎大学救命救急センター拠点とした県内3医療機関が連携し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。
- ・連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。

#### ○居宅等における医療の提供に関する目標

- ・多職種のニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備したことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

#### ○医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

#### ○介護施設等の整備に関する目標

- ・事業者の公募・選定等の手続きに時間を要した関係で、大半が実施主体（市町）において翌年度に繰越しとなったが、地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。

#### ○介護従事者の確保に関する目標

- ・介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・管理職などのレベルに応じた研修、初任者研修の受講支援等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等を実施することによりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・参入促進について、介護のしごと理解促進、学生向け出前講座、職場体験ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座の実施により一定程度参入が進

んだ。

## 2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により平成29年度まで延長して平成27年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

## 3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成27年度宮崎県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 NO.1】病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 313,530 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、医療機関においては、必要となる病床機能に対応するための施設・設備の整備等が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足 ※ 宮崎県地域医療構想及び病床機能報告を参照</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>急性期から回復期への機能転換等を図るために、医療機関の施設・設備を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備医療機関数 5 施設</li> <li>・設備整備医療機関数 3 施設</li> <li>・病床連携強化医療機関数 1 施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備医療機関数 1 施設</li> <li>・設備整備医療機関数 2 施設</li> <li>・病床連携強化医療機関数 1 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>※ 平成 28 年度事業の成果を計測するための平成 29 年度病床機能報告については 10 月以降の報告となるため。</p> <p>(1) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するため</p>	

	<p>の整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、率的に執行できたと考える。</p>
その他	総事業費 H27 : 123, 183 千円、H28 : 190, 347 千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【医療分 NO.2】脳卒中連携体制構築支援事業	【総事業費】 17,446 千円						
事業の対象となる区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎大学							
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の救急搬送の上位を占める脳疾患であるが、各医療圏（構想区域）によっては、脳神経外科、神経内科等の医師不足により、超急性期の脳卒中の医療提供体制の整備が求められている。</p> <p>宮崎大学医学部救命救急センターと脳卒中専門医が不在の拠点病院の間でネットワーク（画像伝送システム）を構築し、急性期脳梗塞患者に血栓溶解療法が実施できるような体制を整備することで、医療機能の分化・連携の促進につながる。</p> <p>県内各地で血栓溶解療法の実施が可能となれば、脳卒中後遺症による寝たきり患者数の減少に寄与できるとともに、連携パス等の活用により、急性期、回復期リハビリテーション、在宅支援、在宅療養、介護までのシームレスかつ効率の良いシステムを確立できる。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成 37 年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>（回復期機能病床数）</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2014 年病床機能報告数（A）</td> <td>1,504 床</td> </tr> <tr> <td>2025 年必要病床数（B）</td> <td>4,016 床</td> </tr> <tr> <td>不足（B）－（A）</td> <td>2,512 床</td> </tr> </table> <p>※不足数については、今後策定される地域医療構想に合わせて見直しの可能性あり。</p>		2014 年病床機能報告数（A）	1,504 床	2025 年必要病床数（B）	4,016 床	不足（B）－（A）	2,512 床
2014 年病床機能報告数（A）	1,504 床							
2025 年必要病床数（B）	4,016 床							
不足（B）－（A）	2,512 床							
事業の内容（当初計画）	脳梗塞患者の後遺障害を軽減し、脳卒中による寝たきり患者の減少を図るため、宮崎大学における急性期脳梗塞に対する急性期血栓溶解療法の普及推進や脳梗塞症状の啓発に係る取組を支援する。							
アウトプット指標（当初の目標値）	脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に 3 カ所追加を目指す。							
アウトプット指標（達成値）	脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に 3 カ所追加できた。							

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>※ 平成28年度事業の成果を計測するための平成29年度病床機能報告については10月以降の報告となるため。</p> <p>(1) 事業の有効性 脳卒中対策における急性期医療の関係医療機関の連携を強化し、脳血栓溶解療法の普及促進することで、救命率向上と後遺症軽減が図られ、社会復帰率の向上や介護移行の抑制につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 遠隔地で急性期血栓溶解療法が実施できるよう、宮崎大学救命救急センターを拠点とした県内の3医療機関が連携できる体制づくりを行い、脳血栓溶解療法の普及・啓発を推進することで、県内全域での実施に向けた環境整備が図られ、効率性の高い事業を実施できる。</p>
その他	H27:5,446千円、H28:12,000千円

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【医療分 NO.5 (医療分)】精神科病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構 宮崎東病院	
事業の期間	平成 27 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やひきこもり等から二次的に精神障害を発症する子供の増加が見込まれるため、急性期から回復期までの児童精神科治療を行う専門的治療環境を整備することが必要。	
	アウトカム指標：児童精神科病床 10 床 (H27) → 30 床 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期までの専門的な治療を提供する児童精神科病床の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○病床の機能分化のための施設整備を行う精神医療機関 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	○病床の機能分化のための施設整備を行う精神医療機関 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：児童精神科病床 10 床 (H27) → 30 床 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 教育機関と連携した児童精神科医療の専門的治療環境が整備される。</p> <p>(2) 事業の効率性 児童精神科を集約し、専門的治療環境を整備することにより、一般医療との連携や精神科病床の機能分化が図られ、効率的に児童精神科医療を実施できる。</p>	
その他	H27：0 千円、H28:90,000 千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1 (介護分)】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 千円																								
事業の対象となる区域	都城北諸県、西諸、西都児湯、日向入郷、延岡西臼杵、 宮崎東諸県																									
事業の実施主体	市町、社会福祉法人																									
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>56 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 人/月 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>35 人/月 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>34 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>56 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 人/月 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>35 人/月 (1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 人/月 (1 カ所)	地域包括支援センター	1 カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	34 床 (2 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 人/月 (1 カ所)
整備予定施設等																										
地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月 (1 カ所)																									
認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 人/月 (1 カ所)																									
地域包括支援センター	1 カ所																									
整備予定施設等																										
特別養護老人ホーム	34 床 (2 カ所)																									
地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月 (1 カ所)																									
認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 人/月 (1 カ所)																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム 224 床 (9 カ所) → 280 床 (11 カ所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム</p>																									

	<p>2,418床（179カ所）→ 2,483床（185カ所）</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所 10,620人／年（54カ所）→ 12,780人／年（60カ所）</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 420人／年 → 864人／年</p> <p>○地域包括支援センター 69施設 → 70施設</p>
アウトプット指標（達成値）	<p><b>【平成27年度】</b></p> <p>○地域包括支援センター 69施設 → 70施設</p> <p><b>【平成28年度】</b></p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム 224床（9カ所）→ 280床（11カ所）</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,418床（179カ所）→ 2,485床（183カ所）</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所 54カ所 → 59カ所</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 4カ所</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 将来需要を見据え、1カ所を前倒して整備<b>【27年度補正】</b></p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO.1 3】障がい児者歯科専門医育成事業	【総事業費】 113,403 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児者の歯科診療は専門的な知識や技術が必要であり、専門医の確保が困難である。県内全域の障がい児者等が、将来にわたり宮崎歯科福祉センターにおいて安心して診療を受けることができるよう、専門的に障がい児者歯科診療を実施できる歯科医師、歯科麻酔医等を育成することが必要である。	
	アウトカム指標：将来にわたって宮崎歯科福祉センターにおいて安心して歯科診療をうけることができる。	
事業の内容（当初計画）	（1）障がい児者歯科保健医療専門医育成事業 障がい児者歯科診療を担う専門の歯科医師、歯科麻酔医を養成するための費用の一部を負担する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 290日 ②年間延患者数 8,000名	
アウトプット指標（達成値）	①宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 290日 ②年間延患者数 10,304名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：将来にわたって宮崎歯科福祉センターにおいて安心して歯科診療をうけることができる。 観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であり、全国的にも有数の患者数を診ている宮崎歯科福祉センターにおいて、OJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。</p>	
その他	H27:109,403千円、H28:4,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO.1 4】医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 4,038 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保が困難となっていることから、改正医療法においては、県が医療機関の勤務環境の改善を促進するための支援を実施し、地域医療を支える医師・看護職員等の医療従事者の確保・定着を図ることとなっている。	
	アウトカム指標：医療機関の勤務環境改善の取組を支援することにより、医療従事者の増加を図る。(平成 26 年 12 月末現在の本県の医療従事者数：22,369 人(医師 2,730 人、看護師・准看護師 19,639 人))	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行い、医師、看護師等の医療従事者の離職防止、定着促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関の管理者に対する説明会を 2 回開催する。 このことにより、県内全域の医療機関における勤務環境改善の意識の醸成を図る。	
アウトプット指標(達成値)	・医療機関管理者向け説明会 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療機関の勤務環境改善の取組を支援することにより、医療従事者の増加を図る。(平成 26 年 12 月末現在の本県の医療従事者数：22,369 人(医師 2,730 人、看護師・准看護師 19,639 人)) 観察できなかった	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>電話相談、医療機関の管理者に対する説明会の開催、医療機関への直接訪問説明等を実施したことにより、複数の医療機関でマネジメントシステムの導入に向けた意識が強まった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>宮崎労働局や県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター協議会で、随時情報交換等を行ったことで多方面へ</p>	

	の情報共有も促進し、効果的な活動をすることができた。
その他	H27: 2,295 千円、H28 : 1,743 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO.16】救急医療利用適正化推進事業	【総事業費】 3,765 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不用不急の受診を抑制し救急医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減を図る。	
事業の内容（当初計画）	県民に対して、救急医療機関の適正受診やかかりつけ医を持つことの意義等について、普及啓発を行う。 ①保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催 ②県民に対する普及啓発の取組を行う団体の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	①保育園、幼稚園における訪問救急教室開催回数 26回 ②救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3 団体	
アウトプット指標（達成値）	①保育園、幼稚園における訪問救急教室開催回数 27回 ②救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 2 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減を図る。 観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。</p>	
その他	H27:4,487 千円、H28:3,765 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO.18】産科医等研修支援事業	【総事業費】 17,020 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県医師会	
事業の期間	平成 27 年 6 月 21 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに、産科医療環境の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の維持 平成 26 年 2.7 ポイント (出生数に妊娠満 22 週以降の死産を加えたもの千対)</p>	
事業の内容（当初計画）	周産期医療に従事する医師・助産師・看護師に対し研修会等を実施することで、資質向上を図るとともに、産科医療環境の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新生児蘇生法講習会：3 回以上 ○ALS0 プロバイダーコース：1 回以上 ○学術講演会：1 回以上 ○病医院従事者研修会：1 回以上	
アウトプット指標（達成値）	○新生児蘇生法講習会：2 回 ○ALS0 プロバイダーコース：1 回 ○学術講演会：1 回 ○病医院従事者研修会：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率の維持 平成 27 年：3.6 ポイント。平成 28 年：平成 30 年 9 月に確認予定。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> これまで県央地区で開催していた新生児蘇生法講習会を地域別に実施することができ、また、これまで他県で参加していた ALS0 - Japan コースを県内で実施することができたため、県内全域においてより多くのスタッフが参加することができたと考える。</p>	
その他	H27:6,420 千円、H28:10,600 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO.20】 薬剤師確保対策支援事業	【総事業費】 2,218 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 12 月 9 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の在宅医療への進出や地域住民の健康サポートする薬局・薬剤師、医療機関での専門薬剤師等の育成が求められ、将来にわたり県内薬剤師の確保等が必要。	
	アウトカム指標：薬局及び医療機関の薬剤師数の増加（基準年から増加）	
事業の内容（当初計画）	1 復職を希望する薬剤師の把握を行うとともに、復職支援プログラムの構築を図る。 2 大学訪問を行い、薬学生への県内就職のための P R 活動を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 復職を希望する薬剤師の把握を行うとともに、復職支援プログラムの構築を図る。 ○ 薬学生への県内就職のための P R 活動 5 回	
アウトプット指標（達成値）	○ 復職支援プログラムを作成し、研修会を実施 ○ 薬学生への県内就職のための P R 活動 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：薬局及び医療機関の薬剤師数の増加 観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 復職支援研修会等の実施や、薬学部設置大学への訪問、学生向け宮崎県 P R 用パンフレット等の配布により、県内での薬剤師の確保・定着を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 復職支援プログラムを作成し、研修会を効率的に実施することができた。</p> <p>また、大学訪問を薬剤師会会員の大学出身者と連携して行うことで、大学関係者に宮崎県の状況等を詳細に説明し、宮崎県での就職 P R を効率的に実施できた。</p>	
その他	H27:604 千円、H28:1,614 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,258 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県(県医師会への委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修を受講した医師、看護師、医療従事者が増えることにより、認知症の人が住み慣れた地域において、その人の発症初期から状況に応じた支援体制を構築する。	
	アウトカム指標：認知症疾患医療センターとの連携件数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 年 1 回 70 名程度</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 年 1 回 200 名程度</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 年 1 回 68 名</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 年 1 回 201 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）や病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促す。</p>	
その他	平成 29 年 1 月計画変更時に認知症地域支援体制整備事業に再編	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 初期集中・若年性認知症支援事業	【総事業費】 1,253 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（国立長寿医療研究センターへの委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	初期集中支援チームは、平成 30 年 4 月までに設置が必須となっているため、現在サポート医が不在となっている市町村の養成を目指す。	
	アウトカム指標：サポート医不在の市町村の減少 認知症の初期段階での認知症疾患医療センター等への連携件数の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医の養成（年 10 名）	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医の養成（年 10 名）	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医の養成（年 5 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できたサポート医不在の市町村の減少 △ 3 市町村	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 30 年までに全市町村設置することとなっている認知症初期集中支援チーム員の嘱託医として配置する認知症サポート医の研修に対する助成により、各市町村への配置支援を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>認知症サポート医については、市町村の推薦が必要になっているが、市町村から直接どの医師に依頼するか等選定が困難であるとの意見もあった。今後は、県から県医師会を通じて郡市医師会への推薦協力依頼を行い、市町村におけるチーム配置が円滑にいくように支援を行う。</p>	
その他	平成 29 年 1 月計画変更時に認知症地域支援体制整備事業に再編	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 認知症施策推進に係る研修支援事業	【総事業費】 2,392 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県(認知症介護研究・研修東京センターへの委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員が認知症の人やその家族の相談・支援を行い、早期に関与するために必要な知識・技術の習得が図られ、市町村の体制整備が図られることにより、認知症の人が住み慣れた地域でその人らしく生活することができる。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置市町村の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症地域支援推進員研修受講料の支援</li> <li>・ 及び認知症職集中支援チーム員研修受講料の支援</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症地域支援推進員研修受講料の支援 45名</li> <li>・ 認知症職集中支援チーム員研修受講料の支援 30名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症地域支援推進員研修受講料の支援 44名</li> <li>・ 認知症職集中支援チーム員研修受講料の支援 18名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 認知症初期集中支援チーム設置市町村の増加（2市町） 認知症地域支援推進員設置市町村の増加（14町村22名）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 平成30年までに全市町村設置することとなっていることから、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員の研修に対する助成により、各市町村への配置支援を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修受講後の市町村の設置状況等の把握が不十分であるため、状況把握を行い支援につなげる。</p>	
その他	平成29年1月計画変更時に認知症地域支援体制整備事業に再編	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】認知症サポート医スキルアップ事業	【総事業費】 1,688 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県医師会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症サポート医がより深く認知症についての知識を習得するとともに、かかりつけ医や地域包括支援センター等との連携や情報共有のノウハウを学ぶことで、認知症サポート医やかかりつけ医間の情報共有が図られることにより、認知症の人が住み慣れた地域でその人らしく生活するための支援体制の充実が図られる。</p> <p>アウトカム指標：認知症の初期段階での認知症疾患医療センター等への連携件数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①先進地域における認知症サポート医の活動事例紹介 ②認知症の診断・治療・ケア等に関する研修 ③認知症の症例検討、グループ討議 ④認知症サポート医、地域包括支援センター職員等を対象とした意見交換会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症サポート医フォローアップ研修 年 1 回 30 名程度	
アウトプット指標（達成値）	・認知症サポート医フォローアップ研修 年 1 回 25 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 認知症サポート医等が、認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を通じて、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化、認知症サポート医間の連携強化を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 診察時間の関係で、受講できない医師もいたため、今後県医師会と関係機関との合同研修を開催するなど、研修実施日の調整等を行う。</p>	
その他	平成 29 年 1 月計画変更時に認知症地域支援体制整備事業に再編	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14※】 認知症地域支援体制整備事業 ※H29.1 計画変更後事業番号	【総事業費】 6,076 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県医師会、県歯科医師会等へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期診断・早期対応のための体制を整備し、認知症の人に適時・適切な医療・介護サービス等の提供を実現する。	
	アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容（当初計画）	(1) 認知症地域医療支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修</li> <li>・ 認知症サポート医の養成</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修</li> <li>・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修</li> <li>・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修</li> <li>・ 看護師向け認知症対応力向上研修</li> </ul> (2) 認知症地域支援推進員研修受講料支援 (3) 認知症職集中支援チーム員研修受講料支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 認知症地域医療支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修（年 1 回 70 名程度）</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修（年 1 回 200 名程度）</li> <li>・ 認知症サポート医の養成（毎年 10 名）</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修（年 1 回×30 名程度）</li> <li>・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修（年 8 回×30 名程度）</li> <li>・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修（年 3 回×50 名程度）</li> <li>・ 看護師向け認知症対応力向上研修（年 1 回×50 名程度）</li> </ul> (2) 認知症地域支援推進員研修受講料支援（年 11 市町村×3 人） (3) 認知症職集中支援チーム員研修受講料支援（年 10 市町村×3 人）	
アウトプット指標（達成値）	(1) 認知症地域医療支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修（110 名）</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修</li> </ul>	

	<p>(165名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医の養成(7名)</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 (年3回、延べ299名)</li> <li>・歯科医師向け認知症対応力向上研修(56名)</li> </ul> <p>(2)認知症地域支援推進員研修受講料支援(22市町村、33名)</p> <p>(3)認知症職集中支援チーム員研修受講料支援 (11市町村 22名)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：一部観察できた。</p> <p>指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医不存の市町村の減少 △5市町村</li> <li>・認知症地域支援推進員配置市町村の増加 11市町村</li> <li>・認知症職集中支援チーム員設置市町村の増加 3市町村</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促すことができた。</p>
その他	<p>計画当初の No. 14 認知症地域医療支援事業、No. 15 初期集中・若年性認知症支援事業、No. 16 認知症施策推進に係る研修支援事業、No. 17 認知症サポート医スキルアップ事業を平成29年1月計画変更時に再編</p>

**平成 26 年度宮崎県計画に関する  
事後評価**

**平成 2 9 年 9 月  
宮崎県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 3 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において  
議論
- ・平成 29 年 5 月 30 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において  
議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金確保事業は診療報酬があまり伸びない中、地域医療をどのようにして守るかという  
ことで基金を積み上げて、その地域を守ることが重要で、民に基金が流れるべき。  
(以上、平成 28 年 6 月 3 日医療介護推進協議会意見)
- ・研修医が年々減っているなので、研修医の確実な確保をお願いしたい。
- ・2025 年を見据え、県内での訪問看護ステーションの設置を促進していただきたい。
- ・地域医療構想における病床の機能分化・介護施設への転換を検討する上で、有料老人  
ホーム等の今後の推計をしっかりとやっていただきたい。  
(以上、平成 29 年 5 月 30 日医療介護推進協議会意見)

## 2. 目標の達成状況

### ■宮崎県全体（目標と計画期間）

#### ① 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮崎県の医療の状況について、人口10万人当たりの医師数は240.6人と全国の237.8人を上回っているが、区域毎にみると宮崎東諸県に県内の54.7%の医師が集中し、人口10万人当たり医師数でも全国を上回っているのは同地域のみで、医師の地域偏在が顕著となっている。

また、各区域の面積は、最小の都城北諸県が763.3k㎡、最大の日向入郷が1630.4k㎡と約2倍以上の格差があり、医師1人当たりのカバー面積で比較した場合には、全国平均の1.2k㎡に対し、県平均は2.9k㎡もあり、最も広い日向入郷では11.2k㎡となっている。

このように、医療従事者を始めとする医療資源の不足や偏在、低い医療資源密度という特性を持つ本県のほぼすべての区域においては、十分な医療や介護サービスの確保及び提供を行うために、全国と比較して医療資源の確保や配置、搬送や訪問に係る移動等に一定のコストを要するため、これらが全国一律の診療報酬では対応できない部分となる。

一方、高齢化率は、2025年には35.4%に達する見込みであり、全国平均に比べて5年程度速いペースで高齢化が進んでいるため、介護を必要とする高齢者も全国に先駆けて年々増加している状況である。

このような状況を踏まえて、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。このため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく適切に提供されるようにすることが重要である。

上記の実現に向けて、本計画では、医療機関の連携、在宅医療の推進及び医療従事者の確保に関する各種事業に取り組むことにより、以下の事項を目標とする。

#### ○病床機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制構築

- ・地域医療構想策定準備
- ・医科歯科連携体制の構築
- ・救急及び周産期医療における医療機関連携体制の構築

#### ○地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療提供体制の充実

- ・研修等の実施による在宅医療に従事する医師、歯科医師、看護師、薬剤師の養成
- ・他職種在宅医療関係者等で構成する在宅医療・介護推進協議会の設置、在宅医療機関と救急医療機関との連絡協議会など、介護との連携を含む医

#### 療連携体制の構築

- ・訪問看護ステーション設置促進、在宅歯科新規参入促進など在宅医療提供体制の整備

#### ○切れ目のない医療提供体制に必要な医療従事者の確保

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減

#### ② 計画期間 平成 26 年度～平成 28 年度

#### ■宮崎県全体（達成状況）

##### 1) 目標の達成状況

#### ○病床機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制構築

- ・地域医療構想に係る研修会により関係者の理解が進んだ（平成 26 年～27 年度）。
- ・連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整い始めた。
- ・県北地区における脳血管障害に係る救急連携体制、県西地区における周産期医療における医療機関連携体制について、核となる医療機関の充実を図ることにより連携体制の維持が図られた。

#### ○地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療提供体制の充実

- ・研修等の実施による在宅医療に従事する医師、歯科医師、看護師、薬剤師の養成が図られた（平成 26 年～27 年度）。
- ・他職種在宅医療関係者等で構成する在宅医療・介護推進協議会の設置、在宅医療機関と救急医療機関との連絡協議会など、介護との連携を含む医療連携体制の構築については、事業期間が短く予定された実績を上げられなかった（平成 26 年～27 年度）。
- ・訪問看護ステーション設置促進については、平成 26 年度に訪問看護サービスに関する調査を実施し、平成 27 年度には条件不利地域に 1 カ所設置できた。
- ・在宅歯科新規参入促進については、予定された以上の箇所数を整備する実績となった（平成 26 年～27 年度）。

#### ○切れ目のない医療提供体制に必要な医療従事者の確保

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった（平成26年～27年度）。
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった（平成26年～27年度）。
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・産科医等確保支援事業については、目標としていた施設数の支援ができ、予定どおりの成果となった（平成26年～27年度）。

## 2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により平成28年度まで延長して平成26年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

## 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■延岡西臼杵（目標と計画期間）

#### ① 延岡西臼杵の医療と介護の総合的な確保に関する目標

延岡西臼杵では、県全体における目標に加えて、以下のことを目標とする。

- ・平成22年度より民間医療機関の協力体制により実施し、疲弊している脳血管障害患者受入輪番体制を支援することにより、関係医療機関の連携を促進する。

#### ② 計画期間

平成26年度～平成28年度

### ■延岡西臼杵（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

当初の目標どおり受入輪番体制の核となる医療機関に高性能コンピュータ断層撮影装置の整備を完了した。

その他の目標達成状況については県全体に同じ。

#### 2) 見解

受入輪番体制の核となる医療機関の設備整備を支援することにより、連携体制の維持が図られた。

その他の目標達成状況に関する見解については県全体に同じ。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



■日向入郷（目標と計画期間）

- ① 日向入郷の医療と介護の総合的な確保に関する目標  
日向入郷における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間  
平成 26 年度～平成 28 年度

■日向入郷（達成状況）

- 1) 目標の達成状況  
県全体に同じ。
- 2) 見解  
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
  - 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
  - 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮崎東諸県（目標と計画期間）

- ① 宮崎東諸県の医療と介護の総合的な確保に関する目標  
宮崎東諸県における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間  
平成 26 年度～平成 28 年度

■宮崎東諸県（達成状況）

- 1) 目標の達成状況  
県全体に同じ。
- 2) 見解  
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
  - 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
  - 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西都児湯（目標と計画期間）

- ① 西都児湯の医療と介護の総合的な確保に関する目標  
西都児湯における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間  
平成 26 年度～平成 28 年度

■西都児湯（達成状況）

- 1) 目標の達成状況  
県全体に同じ。
- 2) 見解  
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
  - 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
  - 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日南串間（目標と計画期間）

- ① 日南串間の医療と介護の総合的な確保に関する目標  
日南串間における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間  
平成 26 年度～平成 28 年度

■日南串間（達成状況）

- 1) 目標の達成状況  
県全体に同じ。
- 2) 見解  
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
  - 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
  - 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■都城北諸県（目標と計画期間）

#### ① 都城北諸県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

都城北諸県では、県全体における目標に加えて、以下のことを目標とする。

- ・体制の弱体化している周産期医療体制を緊急に立て直すため、圏域の拠点となる医療機関の体制充実を支援するとともに、地域の周産期医療従事者への研修実施などにより連携体制を構築する。

#### ② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

### ■都城北諸県（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

目標どおり国立都城医療センターの周産期医療に係る施設拡充、機器整備、研修機材の整備を完了した。

その他の目標達成状況については県全体に同じ。

#### 2) 見解

県全体に同じ。

その他の目標達成状況に関する見解については県全体に同じ。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■西諸（目標と計画期間）

#### ① 西諸の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西諸における目標は、県全体に同じ。

#### ② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

### ■西諸（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

県全体に同じ。

#### 2) 見解

県全体に同じ。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成26年度宮崎県計画に規定した事業について、平成28年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.17】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 44,216 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助分娩施設数 20 施設	
事業の達成状況	平成 26 年度 補助分娩施設数 20 施設 平成 27 年度 補助分娩施設数 20 施設 平成 28 年度 補助分娩施設数 21 施設	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 宮崎県内に所在する分娩施設に対し、分娩手当を支援したことにより、処遇改善を通じて産科医等の確保活動が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内分娩施設に対して定期的に情報提供を実施したことにより、本事業への理解を深めることができ、事業の有効性を効率的に高めることができたと考える。</p>	
その他	平成 26 年度事業費 15,870 千円 平成 27 年度事業費 14,245 千円 平成 28 年度事業費 14,101 千円	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.21】 看護師等教育環境整備事業	【総事業費】 44,728 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 10 か所	
事業の達成状況	平成 26 年度 看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 9 か所 平成 27 年度 看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 9 か所 平成 28 年度 看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 9 か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育環境整備に必要な経費について支援することにより、教育環境の強化及び教育内容の向上を図ることができ、より質の高い看護師等の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内に従事する看護師等の安定した確保するため、県内就職率に応じた補助基準額を定めており、県内就職率の高い養成所を対象に補助を行うことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他	平成 26 年度事業費 16,510 千円 平成 27 年度事業費 16,133 千円 平成 28 年度事業費 12,085 千円	

